

事 前 評 価 個 表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）
事業実施地区名 (都道府県名)	(さんばちかみきた) 三八上北森林計画区 (青森県)		事業実施主体	東北森林管理局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的		<p>本事業は、青森県の南東部に位置する十和田市をはじめとする2市6町2村に所在する約7万9千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、奥羽山脈の東側の山岳地帯と下北半島、十和田、八戸地方に発達している東部丘陵地帯に大別される。地形は山岳地帯と太平洋に面した北部は急峻であるが、他は一般的に緩やかな丘陵となっている。</p> <p>本計画区は優れた自然環境を有する地域が多く、南部は十和田湖や奥入瀬渓流などに代表される「十和田八幡平国立公園」に指定されており、温泉、渓流、優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として広く利用されている。</p> <p>森林の現況は、山岳地帯がヒバやブナを主とする天然林が占め、丘陵地帯はスギを主とする人工林からなっている。</p> <p>森林の面積は人工林が約2万9千ha、天然林が約4万4千haで、人工林の主な樹種別面積はスギが約2万ha、アカマツが約3千ha、カラマツが約3千haで、スギが人工林全体の約69%を占めている。</p> <p>林業・木材産業は、古くはブナを始めとする広葉樹材の生産・加工を営む企業が多かったが、近年は、その伐採量の減少等も影響し、専門の工場は数社残る程度である。その一方、近年本計画区内において大型木材加工施設やバイオマス発電所等が相次いで設立されており、単板積層材（LVL）の原料や木質バイオマス発電用燃料等として木材需要が増加していることから、国有林からの木材の安定供給への期待が高まっている。</p> <p>人工林の齢級構成では、10齢級をピークとして、一般的な間伐適期である7齢級から8齢級の林分が約2割、主伐期である10齢級以上の林分が約6割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>また、本計画区の国有林の約81%が水源かん養や土砂流出防備等の保安林に指定されており、水源地も国有林内に多く所在する等、地域の水源地帯として水源涵養機能の高度発揮が強く求められているほか、民家等に隣接する国有林については、山地災害防止機能についても発揮が強く求められている。</p> <p>このため、本事業は、水源涵養、土砂流出防止等の森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、作業地までの通勤時間の短縮や大型車両による木材運搬等の効率的な森林整備に必要な路網整備を実施する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、完了後の評価結果を踏まえ、伐採造林の一貫作業システムやコンテナ苗を活用した更新作業、下刈回数の低減、列状間伐の実施や高性能林業機械を使用した保育作業等により低コストで効率的な作業を推進することとする。</p>		
	主な事業内容	森林整備 路網整備	更新面積 保育面積 開設延長 改良延長	1,124 ha 11,293 ha 8.9 km 0.1 km
	総事業費	7,000,316千円（税抜き 6,363,924千円）		
費用便益分析	総便益（B）	27,906,687千円		
	総費用（C）	8,076,134千円		
	分析結果（B／C）	3.46		

森林管理局事業評価 技術検討会の意見	森林整備を行うことにより公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が期待されることから、事業実施の必要性が認められる。
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養等の公益的機能の発揮や事業の実施を通じて生産されるスギ、カラマツ等の木材を安定供給することにより地域の林業・木材産業に寄与することから、本事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、一貫作業システム、下刈回数の低減、高性能林業機械等による低コストで効率的な作業システムの定着を図ることとしており、路網整備では、開設・改良により森林整備箇所へのアクセスを向上させ、効率的な森林整備を行うこととしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 森林の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な保育等の適切な森林整備や、これと連携した路網整備により、森林の有する公益的機能を十分発揮させるものとなっているほか、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっており、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

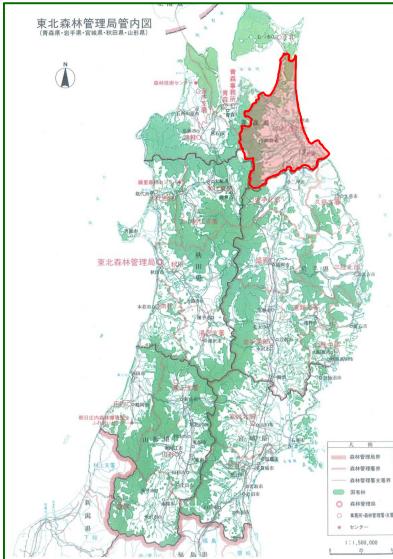
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業
施行箇所：三八上北森林計画区都道府県名：青森県
(単位：千円)

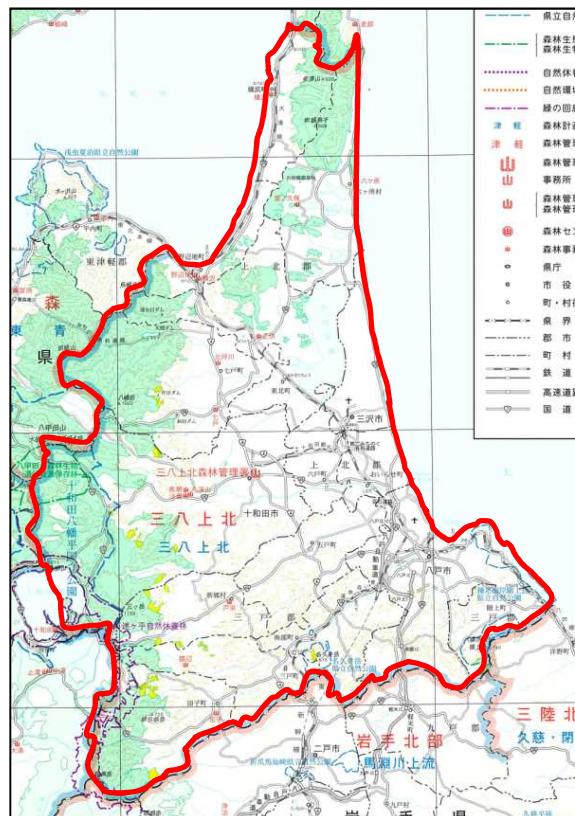
大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	5,521,522	
	流域貯水便益	2,048,821	
	水質浄化便益	7,263,524	
山地保全便益	土砂流出防止便益	6,624,467	
環境保全便益	炭素固定便益	3,134,891	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	4,007	
	木材利用増進便益	13,065	
	木材生産確保・増進便益	1,994,879	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,301,511	
総便益 (B)		27,906,687	
総費用 (C)		8,076,134	
費用便益比	$B \div C = \frac{27,906,687}{8,076,134} = 3.46$		

森林環境保全整備事業 三八上北森林計画区事業概要図(青森県)

三八上北森林計画区位置図
(三八上北森林管理署)



森林整備位置図



植付



下刈



除伐



保育間伐



林業専用道

